

市長の政策判断の誤りが 信頼失墜を招いた

市民サイド 釜我健二（所属3名・反対）

私たちは国分寺駅北口再開発事業と市役所新庁舎建設との両立は困難だと言ってきたが、市長は両立を強弁してきた。しかし、北口事業費の大幅増大で庁舎建設は中止・先送りになった。この市長の政策判断の誤りは、多くの市民に迷惑と混乱を与え、市政への信頼を失墜させた。その責任は重大だ。また、北口事業費の増大の理由についても市長の説明責任はほとんど果たされていない。さらに、今後市財政を圧迫しつづける特定行政庁の強引な導入を認めることはできない。

《具体的施策について》

①ひかり保育園の民設民営化方針は市の計画・手続にも反するものだ。今後、市民参加で考え方の確立を。②ひかり保育園の耐震診断の入力ミスは絶対許されない。人命にかかわることだ。厳正な対応を求める。③後期高齢者医療制度は高齢者を苦しめる悪法だ。今後、市長会等でも抜本的改善の取り組みを。④理由もなく職員懲戒分限審査委員会設置へ暴走した経緯を反省し、しっかりと総括すべき。⑤自衛隊激励会を市役所で強行するのは不合理だ。反省に基づいて今後対応するよう求める。⑥3・2・8号線の環境対策の抜本的強化と、現地への相談事務所の開設を強く求める。⑦北町地区の交通不便対策は全く前進していない。今年こそ改善の実現を。⑧小学校給食会計のあり方には監査委から厳しい改善の指摘があった。20・21年度での改善の約束を確実に実行を。⑨いずみホールなどへの指定管理者の導入に市民の不安が多い。文化は本来、市民と行政とで創造すべきものだ。⑩市民との協働事業が一部市民のものにならない運営を求める。⑪北口再開発事業には地球環境を守る視点が弱い。今後「地球環境にやさしい再開発指針」等の策定・実行を強く求める。

「あらゆる事業に市民協働」 を期待して

国分寺・生活者ネットワーク 梁川律子（所属3名・賛成）

平成20年度予算案に対する賛成の立場から討論を致します。予算編成に携わって頂いた多くの職員の方のご努力に感謝いたします。

平成20年度予算は19年度に策定した今後10年間の市のあり様と具体的施策の目標を定めた長期総合計画の2年目の年であり、期待を持って取り組んだ年でもあるはず。しっかりとした事業評価を行ったのか、疑問点が多い。

施政方針に対する代表質問や予算委員会での

市長答弁は裏づけや根拠が明確になっていないなど「認識の甘さ」があると言わざるを得ない。

国分寺駅北口再開発事業もその一つであり、事業費の増大に伴い、庁舎建設の延伸を余儀なくされた結果となった。

個別事業では（仮）地下水・湧水保全条例策定が掲げられた事は評価することである。また、在宅医療を安心して行うためには訪問診療の拡充が求められるが、医師会との話し合いの促進を行うとの答弁に期待をしたい。

保育園の全体計画が策定されていないにも関わらず、ひかり保育園の民営化問題や庁舎移転先を都用地の泉町へなど、独断専行型の表明は「市民参加」を標榜している市長が行ってほしくない事と言える。

国の税源移譲されない「分権」は全く評価できないが、財政状況の厳しい自治体は多くある。厳しい時だからこそ、市民にわかりやすい財政状況を公開、共有化し、市民力と職員力を合わせて危機状況を乗り切る必要があると考える。ピンチをチャンスに変える機会として捉え、市民との対等な立場に立った本物の協働を進めるべきである。

市民自治を推進する自治基本条例案の審議中である。市民自治、市民参加、市民協働の推進、実効性に大いに期待をしたい。

次世代にツケ（負担）を 押しつけてはいけない

無会派 甲斐よしと（反対）

市長は昨年5月に突然、新庁舎を5年間で改築。続いて西国分寺に用地買収移設の方針を出した。私は新庁舎建設、北口再開発、3・4・6号線の西武国分寺線立体交差費約30億、年間1億円の経常経費の建築確認業務の都からの獲得と無謀な財政計画を批判してきた。本定例会の市長の施政方針に対しても大型事業連発で無謀な大借金計画の本格始動元年と称して再考を問うたが、耳をお貸しいただけなかった。そして予算案審議にて、早急な新庁舎建設を施政方針から外すという異常事態となった。市長は市を経営者の視点で！と標榜して現職に就いたにも関わらず、経営者のセンスは、全くのゼロであると私は予算委員会でも申し上げさせていただいた。

第三庁舎の耐震診断、他老朽7施設も含め対応の必要性も想定される。賃貸借公共施設や緑の保全に寄与している緑地保全指定地や生産緑地等、みな相続があれば対応したいものがあるはずだ。当市の現在の基金（貯金）が76億円、20年度には56億円、21年度には49億円、22年度には40億円、23年度には34億円と財政の余力が

全く無く、突発的な財政対応が困難な計画だ。代表質問で申したように杉並区はこの8年で借金返済と貯金を着実に増やし、将来の減税の可能性も表明している。インフラ（公共）整備を30年等の借金で進めることは次世代の人口増時代は成り得たが、次世代の人口減の時代は、一人にかかる重さが何倍にもなる。市長は答弁の中で北口再開発の経費が今以上膨らんだとしても、今後やらねばならない施策をやめても進めるとの発言は、今後一層の少子高齢社会への対応、対策へし寄せをばらむと解す。次世代へのツケとなる大借金始動元年になる予算には反対いたします。

近い将来、財政破綻に進む 予算案には反対！

無会派 木村 徳（反対）

予算審議に先立ち示された施政方針は、予算審議を通じて数多くの修正がなされた。施政方針とは向こう一年間の市政運営の根幹であるはずで、本来は議会側の疑問に対して、答弁で説明責任を果たすべきであるが、議会の指摘で変更することは、市長自身に信念がないからである。予算提案者である市長に猛省を求める。

あわせて、数年間の財政の見通しの上で20年度施政方針・予算が示されるべきであるが、それがなされず、財政の裏付けが無かった。実際、市長は庁舎建設を断念した。

この背景は、国分寺駅北口再開発の都市計画変更後の事業費が73億円増加したことであったが、年明け前には既に事業費増はわかっていたはずだ。それが明らかにされてこなかったということは極めて不誠実である。本来は議会の指摘で判断するのではなく、市長自ら庁舎建設は無理である、という決断をすべきであった。

今後も、耐震診断結果が出る公共施設も多く、建て替えが必要となるものが出てくる懸念もある。庁舎の先送りだけでは、一年前より遙かに財政支出は増えたままであり、非常に厳しいと考える。

加えて、特定行政庁も年間1億円の新たな支出が生じるが、これも12月時点で、財政予測を明確に出しておけば提案できなかったはずだ。法的な部分も整理し再考を求める。

市長は、これらの政策全般に渡る優先順位を、予算編成時点で明確にしておくべきであった。

また、審議を通じて公金の違法・不正な支出を明らかにした。今後、こうしたことを根絶し、透明性・公正性を明確にすることを求める。

適切な予算内容であるのか、ということを考えれば、このまま予算執行を認めるわけにはいかない。よって、『予算案には反対』する。

意見書・決議を可決

第1回定例会では、予算案に対する附帯決議を可決しました。また、下記の意見書を可決し、関係機関に送付しました。（文面全文はホームページに掲載しています。内容についてのお問い合わせは調査担当（内581）まで）

決議

《議員提出》

「平成20年度国分寺市一般会計予算の執行に対する附帯決議」

意見書

《厚生委員会提出》

意見書第1号「4月実施の高齢者医療制度の見直

し等を求める意見書」

《議員提出》

意見書第2号「安心して医療を受けられる体制の拡充に関する意見書」

請願・陳情について

請願・陳情はどなたでも提出できます。

平成20年第2回定例会（6月開会予定）からの審査を希望する方は5月13日（火）までに提出してください。

なお、5月7日（水）から提出場所が、市役所仮設庁舎3階議会事務局に変更となります。

※提出にあたっては、事前にご連絡ください。
調査担当（内581）

